

杉並区議会懲罰特別委員会公聴会開催について

杉並区議会懲罰特別委員会は、下記の要領により公聴会を開きますので意見を申し述べたい方は申し出てください。

記

- 1 案 件 田中ゆうたろう議員に対する懲罰の件
- 2 日 時 令和7年5月21日（水）午前10時
- 3 場 所 杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室
- 4 募集する公述人
令和7年第1回定例会2月19日本会議において、田中ゆうたろう議員が一般質問中、演台をたたいた際の言動に対して懲罰を科すことに賛成する者3人、反対する者3人
- 5 公述人の要件 杉並区の選挙人名簿に登録されている者
- 6 申出方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、意見を述べる理由及び案件に対する賛否等を、別紙「意見申出書」に記載し、申出期限までに区議会事務局に提出すること。
- 7 申出期限 令和7年5月9日（金）午後1時必着
- 8 公述人の選定 申出者の中から選定し結果を通知します。
- 9 注意事項
 - （1）申出者が各募集人数を超える場合及び賛成者と反対者の人数が同数にならない場合は抽選を行います。
 - （2）公述人は、案件に関してのみ1人5分以内で意見を述べ、委員から質疑を受けます。
 - （3）公述人の氏名及び発言内容は、委員会記録に記載し区議会ホームページ等で公開します。
 - （4）傍聴人から撮影・録音・動画同時配信の申請があった場合は原則許可します。
- 10 費用弁償 公述人には区条例の定めるところによりその費用弁償を支給します。

令和7年4月21日

杉並区議会議長 井口 かづ子